

中野区国民保護計画

(平成28年4月改定)

中野区

目 次

第1編	総 論	1
第1章	区の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	区の責務及び区国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	1
3	計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	区・都及び関係機関の業務の大綱等	4
第4章	中野区の地理的、社会的特徴	6
第5章	区国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態	9
2	緊急処理事態	12
3	NBCを使用した攻撃	13
4	緊急処理事態に関する読み替え	14
第2編	平素からの備え	15
第1章	組織・体制の整備等	15
第1	区における組織・体制の整備	15
1	区の各部等における平素の業務	15
2	区職員の参集基準等	17
3	消防の初動体制の把握等	19
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2	関係機関との連携体制の整備	20
1	基本的考え方	20
2	都との連携	21
3	隣接区等との連携	22
4	指定公共機関等との連携	22
5	事業所に対する支援	23
6	地域防災住民組織等に対する支援	23
第3	通信の確保	23
第4	情報収集・提供等の体制整備	24
1	基本的考え方	24
2	警報等の伝達に必要な準備	25
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	27
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	28
第5	特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	29
第6	研修及び訓練	30
1	研修	30

2	訓練	31
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	33
1	避難に関する基本的事項	33
2	避難実施要領のパターンの作成	34
3	救援に関する基本的事項	34
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	34
5	避難施設の指定への協力	36
6	生活関連等施設の把握等	36
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	38
1	区における備蓄	38
2	区が管理する施設及び設備の整備及び点検等	38
第4章	国民保護に関する啓発	39
1	国民保護措置に関する啓発	39
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	39
3	赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	40
第3編	武力攻撃事態等への対処	41
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	41
1	事態認定前における危機管理等対策会議の設置及び初動措置	41
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	43
第2章	区対策本部の設置等	44
1	区対策本部の設置	44
2	通信の確保	49
3	特殊標章等の交付及び管理	50
第3章	関係機関相互の連携	51
1	国・都の対策本部との連携	51
2	都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	51
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	52
4	他の区市町村長及び都知事等に対する応援の要求、事務の委託	52
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	53
6	区が行う応援等	53
7	地域防災住民組織等に対する支援等	54
8	住民への協力要請	54
第4章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	55
第5章	警報及び避難の指示等	56
第1	警報の伝達等	56
1	警報の内容の伝達・通知	56
2	警報の内容の伝達方法	57
3	緊急通報の伝達及び通知	58
第2	避難住民の誘導等	59

1	避難の指示の伝達	59
2	避難実施要領の策定	60
3	避難住民の誘導	62
4	想定される避難の形態と区による誘導	65
第6章	救援	70
1	救援の実施	70
2	関係機関との連携	70
3	救援の程度及び方法の基準	70
4	救援の内容	71
第7章	安否情報の収集・提供	75
1	安否情報の収集	75
2	都に対する報告	76
3	安否情報の照会に対する回答	76
4	日本赤十字社に対する協力	77
第8章	武力攻撃災害への対処	78
第1	武力攻撃災害への対処	78
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	78
2	武力攻撃災害の兆候の通報	78
第2	応急措置等	79
1	退避の指示	79
2	警戒区域の設定	82
3	応急公用負担等	82
4	消防に関する措置等	83
第3	生活関連等施設における災害への対処等	84
1	生活関連等施設の安全確保	84
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	84
第4	NBC攻撃による災害への対処等	86
第9章	被災情報の収集及び報告	88
第10章	保健衛生の確保その他の措置	90
1	保健衛生の確保	90
2	廃棄物の処理	91
第11章	国民生活の安定に関する措置	92
1	生活関連物資等の価格安定	92
2	避難住民等の生活安定等	92
3	公共的施設の適切な管理	92
第4編	大規模テロ等（緊急対処事態）への対処	93
第1章	初動対応力の強化	95
1	危機管理体制の強化	95

2	対処マニュアルの整備	96
3	発生現場における連携協力のための体制づくり	96
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	96
5	装備・資材の備蓄	97
6	訓練等の実施	97
7	住民・屋間区民への啓発	97
第2章	平時における警戒	98
1	危機情報等の把握・活用	98
2	危機情報等の共有	98
3	警戒対応	98
第3章	発生時の対処	99
1	区緊急対処事態対策本部の設置指定が行われている場合	99
2	区緊急対処事態対策本部の設置指定が行われていない場合	99
3	区災害対策本部等による対応	100
4	区緊急対処事態対策本部への移行	101
第4章	大規模テロ等の類型に応じた対処	102
1	危険物質を有する施設への攻撃	102
2	大規模集客施設等への攻撃	102
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	103
4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	104
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	106
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	107
第5編	復旧等	108
第1章	応急の復旧	108
1	基本的考え方	108
2	公共的施設の応急の復旧	108
第2章	武力攻撃災害の復旧	109
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	110
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	110
2	損失補償及び損害補償	110
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	110

資料編